

2025年度の単純将来排出量等について

(1) 一般廃棄物

1. 推計結果

今後新たな対策を講じなかった場合の 2025 年度の排出量等について、人口及び従業者数の推移を考慮し、推計を行った。

| | R1 年度【基準】 (2019) | R7 年度 (2025) |
|--|---------------------|-----------------|
| 排出量(万トン) | 308 | 296 |
| 生活系(万トン) | 182 | 179 |
| 事業系(万トン) | 126 | 117 |
| 1人1日当たり生活系ごみ排出量(g/人・日) ※資源ごみ、集団回収を除く。 | 450 | 449 |
| 最終処分量(万トン) | 37 | 35 |
| 再生利用率(%) | 13 | 13 |
| 再生利用量(万トン) | 40 | 39 |
| ※参考数値 | | |
| 人口(万人) | 886 | 868 |
| 従業員数(万人) | 425 | 394 |

2. 推計方法について

(1) 基礎データ

① 将来人口

- ・2020 年度は、2019 年度と同じと仮定。
- ・「大阪府の将来推計人口について」(2018.7 大阪府政策企画部企画室)で示されている、2020 年度から 2025 年度の人口増減率(府平均▲0.4%/年)と 2020 年度人口を用いて、2025 年度人口を推計。

② 将来従業者数

- ・経済センサス(総務省)で示されている4か年(2009、2012、2014、2016 年度)の従業者数の推移を踏まえて、2016 年度から 2025 年度の従業者数を推計(府全体:2016 年度比▲1.2%/年)

(2) 排出量

① 生活系ごみ

生活系ごみ排出量=(市町村別の排出原単位×市町村別の2025年度推計人口)の合計
(参考)2019 年度排出原単位:1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量(564g/人・日)

② 事業系ごみ

事業系ごみ排出量=(市町村別の排出原単位×市町村別の 2025 年度従業者数)の合計
(参考)2019 年度排出原単位:従業者 1 人 1 日当たりの事業系ごみ排出量(812 g/人・日)

(3) 1人1日あたり生活系ごみ排出量(資源ごみ、集団回収を除く)

1人1日あたり生活系ごみ排出量=生活系ごみ搬入量(資源ごみ、集団回収を除く)÷将来推計人口÷365(日)
・生活系ごみ搬入量=(2019 年度 1 人 1 日あたり生活系ごみ排出量-2019 年度 1 人 1 日あたり資源ごみ
収集量-2019 年度 1 人 1 日あたり集団回収量)
× 将来推計人口×365(日) (※市町村ごとに計算し、合計する)

・将来推計人口=(1)と同じ

(4) 最終処分量

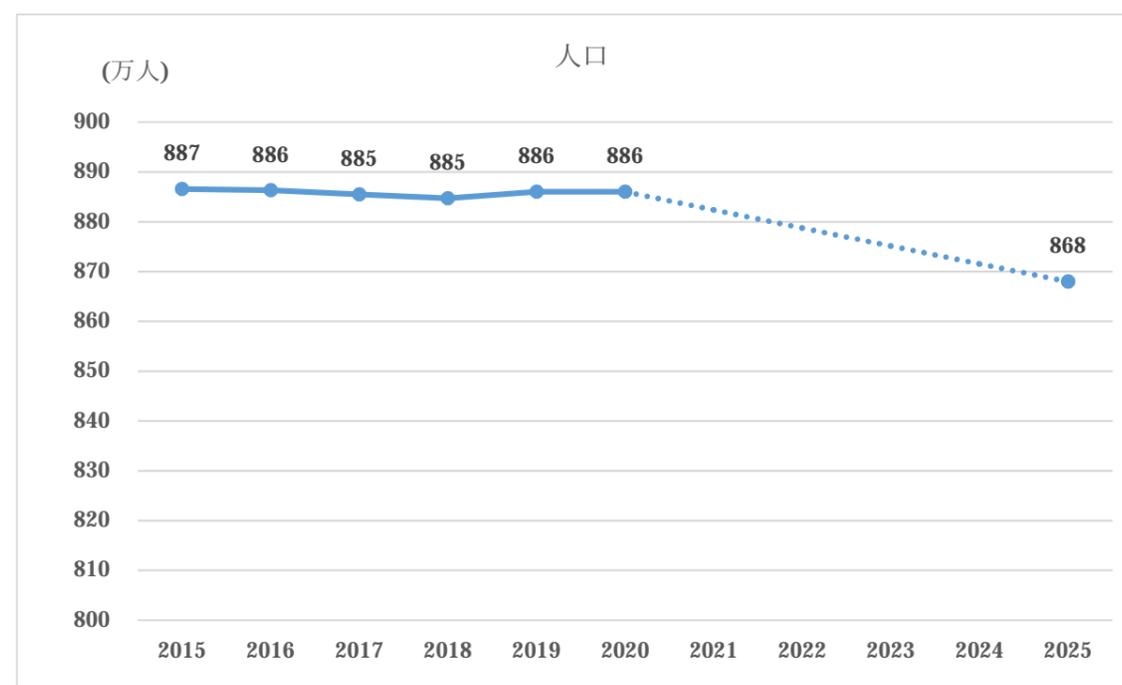
最終処分量=排出量×最終処分割合 (※市町村ごとに計算し、合計する)
・最終処分割合=市町村別の 2019 年度の、排出量に占める最終処分量の割合
・排出量=(2)と同じ

(5) 再生利用率

再生利用率=再生利用量÷排出量
・再生利用量:2019 年度の 1 人 1 日あたり資源化量×将来推計人口×365(日) (※市町村ごとに計算し、合計する)

グラフ

●人口



●従業者数

